

地域計画

策定年月日	令和6年4月12日
更新年月日	令和7年8月12日 (第1回変更)
目標年度	令和14年度
市町村名 (市町村コード)	東近江市 (252131)
地域名 (地域内農業集落名)	栗見出在家 (栗見出在家町)

注:「地域名」欄には、協議の場が設けられた区域を記載し、農林業センサスの農業集落名を記載してください。

1 地域における農業の将来の在り方

(1) 地域計画の区域の状況

区域内の農用地等面積(農業上の利用が行われる農用地等の区域)	64.3 ha
① 農業振興地域のうち農用地区域内の農地面積	64.3 ha
② 田の面積	64.2 ha
③ 畑の面積(果樹、茶等を含む)	0.1 ha
④ 区域内において、規模縮小などの意向のある農地面積の合計	ha
⑤ 区域内において、今後農業を担う者が引き受ける意向のある農地面積の合計	ha
(参考)区域内における70才以上の農業者の農地面積の合計	4.5 ha
うち後継者不在の農業者の農地面積の合計	4.5 ha
(備考)	

注1:①については、農業振興地域担当部局と調整の上、記載してください。

2:②及び③については、農業委員会の農地台帳の面積(現況地目)に基づき記載してください。

3:④については、規模縮小又は離農の意向のある農地面積を記載してください。

4:⑤については、区域内に特定することができない場合には、引き受ける意向のあるすべての農地面積を記載の上、備考欄にその旨記載してください。

5:(参考)の区域内における70才以上の農業者の農地面積等については、できる限り記載するように努めてください。

6:「区域内の農用地等面積」に遊休農地が含まれている場合には、備考欄にその面積を記載してください。

(2) 地域農業の現状及び課題

・湖辺水田地帯であり、平均区画面積は約40a。圃場整備事業は昭和53年に完了。県経営体育成基盤整備事業に係る区画拡大およびパイプライン工事が令和7年で完了の予定。地域ぐるみで「魚のゆりかご水田事業」に取り組んでいる。

・地域内を3ブロックに分けて集団転作に取り組んでおり、耕作面積のうち、水稻約44ha、小麦・大豆他約20ha、野菜約2ha、その他飼料用米等を作付けしている。

・「魚のゆりかご水田」は1号～7号までの排水路毎に作付を実施しているため、転作においては事業の関係上、県が提示している生産数量目標に若干満たない。

・農事組合法人は構成員が高齢化し、若手の稼働人員の確保が課題である。

・集落内の農地所有者はほぼ農事組合法人の組合員や認定農業者に集約されているため、「地域の土地は地域で守る」必要があり、今後も地域での話し合いが重要である。

(3) 地域における農業の将来の在り方(作物の生産や栽培方法については、必須記載事項)

・今後も地域内で3ブロック(3年)ローテーションの集団転作に取組み、水稻・麦・大豆・野菜を中心に作付けを実施。

・水稻においては、「魚のゆりかご水田」に取組み、魚のゆりかご米の作付けを継続していく。

2 農業の将来の在り方に向けた農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標

(1) 農用地の効率的かつ総合的な利用に関する方針			
今後も効率的に作業を維持していくため、地域農業の将来のあり方について地域内で話し合い、「地域の土地は地域で守る」をモットーに持続可能な農業の実現に努める。			
(2) 担い手(効率的かつ安定的な経営を営む者)に対する農用地の集積に関する目標			
現状の集積率	94.54	%	将来の目標とする集積率
			94.54 %
(3) 農用地の集団化(集約化)に関する目標			
現在の担い手集約率は86.85%。80%以上を維持していく。			

3 農業者及び区域内の関係者が2の目標を達成するためとるべき必要な措置

(1)農用地の集積、集団化の取組
現在の集約・集積率を維持しつつ、“地域の農地は地域で守る”をスローガンに掲げ取組む。
(2)農地中間管理機構の活用方法
農地の貸借については、原則農地中間管理機構を通して行う。
(3)基盤整備事業への取組
給水の自動化等経営の効率化を図る。
(4)多様な経営体の確保・育成の取組
地区内の労働力確保に向けた人材育成や研修会等への参加。
(5)農業協同組合等の農業支援サービス事業体等への農作業委託の取組
防除作業は、外部委託を進め作業の効率化を図る。

以下任意記載事項(地域の実情に応じて、必要な事項を選択し、取組内容を記載してください)

☐ ①鳥獣被害防止対策	☒ ②有機・減農薬・減肥料	☒ ③スマート農業	☐ ④輸出	☐ ⑤果樹等
☐ ⑥燃料・資源作物等	☐ ⑦保全・管理等	☐ ⑧農業用施設	☐ ⑨その他	

【選択した上記の取組内容】

②魚のゆりかご水田米を継続し、引き続き有機・減農薬・減肥料を行い、魚のゆりかご水田米として作付け、販売していく。

③ドローンやGPS機能を活用した農業機械の導入、給水装置の自動化に取組み、省力化・効率化を目指す。また、将来的にザルビオを導入し、AI分析による生育状況を見える化。栽培管理の最適化を行う。

4 地域内の農業を担う者一覧(目標地図に位置付ける者)

属性	農業を担う者 (氏名・名称)	現状			10年後 (目標年度:令和 14 年度)				
		経営作目等	経営面積	作業受託面積	経営作目等	経営面積	作業受託面積	目標地図上の表示	備考
認農		水稲、酒米、麦、大豆	49.7 ha	ha	水稲、麦、大豆	49.7 ha	ha	黄	
認農		水稲、麦、大豆、野菜、花卉	6.6 ha	ha	水稲、麦、大豆	6.6 ha	ha	赤	
認農		水稲、麦、大豆、野菜、飼料用	3.1 ha	ha	水稲、麦、大豆	3.1 ha	ha	緑	
認農		水稲、麦、大豆、野菜	1.4 ha	ha	水稲、麦、大豆	1.4 ha	ha	青	
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
			ha	ha		ha	ha		
計	4経営体		60.8 ha	0 ha		60.8 ha	0 ha		

注1:「属性」欄には、認定農業は「認農」、認定新規就農者は「認就」、法人化を行うことが確実であると市町村が判断する集落営農は「集」、基本構想水準到達者は「到達」、農業協同組合は「農協」、農業支援サービス事業体(農協を除く)は「サ」、上記に該当しない農用地等を継続的に利用する者は「利用者」の属性を記載してください。

2:「経営面積」「作業受託面積」欄には、地域計画の対象地域内における農業を担う者の経営面積、作業受託面積を記載してください。

3:農業を担う者に位置付ける場合は、できる限りその者から同意を得ていること。

4:作業受託面積には、基幹3作業の実面積を記載してください。なお特定農作業受託面積は、作業受託面積に含めず、経営面積に含めてください。

5:備考欄には、農業を担う者として位置付けられた者に不測の事態に備えて、代わりに利用する者を記載するよう努めてください。

5 農業支援サービス事業体一覧(任意記載事項)

番号	事業体名 (氏名・名称)	作業内容	対象品目
1		大豆刈り取り	大豆
2		病害虫防除	水稻

6 目標地図(別添のとおり)

7 基盤法第22条の3(地域計画に係る提案の特例)を活用する場合には、以下を記載してください。

農用地所有者等数(人)		うち計画同意者数(人・%)	
-------------	--	---------------	--

注1:「農用地所有者等」欄には、区域内の農用地等の所有者、賃借人等の使用収益権者の数を記載してください。
注2:「うち計画同意者数」欄には、同意者数を記載してください。
注3:提案する地区の対象となる範囲を目標地図に明記してください。

(留意事項)

農業を担う者を位置付ける際、これらの者の氏名が含まれた地域計画について、法令に基づく手続として、本人の同意なく、関係者の意見聴取や、地域計画の案の縦覧、地域計画の公告を行うことができますが、個人情報保有に当たっては、利用目的をできる限り特定し、本人から直接書面に記録された個人情報を取得するときは、あらかじめ、本人に対し、その利用目的を明示してください。

また、市町村の公報への掲載等とは別に、インターネットの利用により関係者以外の不特定多数に対して情報を提供する場合は、氏名を削除するなど配慮してください。

必要に応じて区域内の農用地の一覧を参考として添付してください。